

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(22) 農業支援(サポート)融資の創設

JA八王子（東京都）

新規	継続
○	
	(平成 年 月)

1 動機 (経緯)	『東京の農業振興を踏まえた農業者の所得増大』、『八王子農業の発展・主役である「農業者」への支援充実』を目的とし、パワーアップ利子補給制度を活用したJA独自資金による農業者を支援(サポート)するための融資（農業サポートローン）を創設しました。
2 概要	1. 対象者：個人で組合員であること。次のいずれか一つに該当する者。 ① 農業収入を確定申告している者 ② 農地(耕作地)を所有している者 ③ 農業に従事している者(確定申告で農業専従者として申告されている者) 2. 資金使途：農業者の所得増大ならびに農業振興に資する資金 ただし、負債整理資金を除く。 3. 貸付金額：認定農業者 15 百万円以内 その他の農業者 5 百万円以内 4. 貸付期間：10 年以内（利子補給期間 10 年間） 5. 貸付金利：年 1.0%（利子補給率 1.0%） 6. 担保：この資金の累積残高 10 百万円超は不動産担保を設定。 7. 保証：原則不要 ただし最終償還時 80 歳以上は連帯保証人を設定。
3 成果 (効果)	平成 28 年 10 月 3 日から実施しました。窓口担当者・渉外担当者・TAC(指導担当者)による声掛け、チラシ配布、JA広報誌（あゆみ）・ホームページに情報の掲載を行い、下記の通りの実績にて着地しました。 平成 28 年度は、実行件数 6 件（農業ハウス・農業機械等）、実行金額 9 百万円となりました。
4 今後の予定 (課題)	平成 29 年度も引き続き、取り扱いをしております。 今後も地域の『農』を活かしたJAらしい商品の検討・導入を検討し、農業者のサポートに繋がっていきたいと考えております。